

(証券コード 5946)
平成31年2月28日

株 主 各 位

山口県下関市長府扇町2番1号
株式会社 長 府 製 作 所
代表取締役社長 橋 本 和 洋

招集ご通知

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月20日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 山口県下関市長府扇町2番1号 当会社
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第65期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、修正事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chofu.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかに回復しておりますが、米中の貿易摩擦の懸念などの、海外経済の不確実性による下振れリスクが高まっており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、政府による住宅取得のための減税・優遇制度が継続しているものの、新設住宅着工戸数は、おおむね横ばいで推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、エンジニアリング部門を新設し、新たな市場と既存市場との相乗効果による事業の拡大に取り組んでまいりました。また、お客様に信頼・支持される「快適創造企業」を目指して、ブランドイメージの向上にも努めてまいりました。

研究開発部門では、業界トップクラスの年間給湯保温効率（J I S）4.0を達成したエコキュートや、空調において温度に加え湿度も快適なものとする画期的な家庭用全館空調システムを開発するなど、他社と差別化を図り、お客様に求められる新製品の研究開発を行ってまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、原材料価格の上昇や輸送コストが増加する厳しい状況下で、コスト削減や効率化を徹底し、グループをあげて生産性の向上と原価低減に取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、エコキュートが売上を牽引し、全体で187億38百万円（前年同期比0.4%増）となりました。空調機器につきましては、高気密・高断熱住宅が普及する中で、一年中快適な全館空調システムのニーズが高まっており、全体で193億92百万円（同7.0%増）となりました。システム機器につきましては、システムバスの販売が振るわず、全体で20億12百万円（同11.8%減）となりました。ソーラー機器につきましては、エコワイターが売上を伸ばし、全体で11億79百万円（同33.3%増）となりました。当連結会計年度より新設したエンジニア

リング部門につきましては、23億47百万円となりました。その他は20億57百万円(同2.1%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は457億25百万円(同8.7%増)となりました。利益面につきましては、やや改善し、営業利益は20億8百万円(同13.5%増)、経常利益は37億30百万円(同3.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億70百万円(同3.1%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、9億16百万円であります。このうち主なものは、本社工場の駐車場屋根の新設及び大規模太陽光発電設備の増設3億71百万円、宇都宮工場の倉庫増設及び大規模太陽光発電設備の増設2億31百万円などであります。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第62期 (平成27年12月期)	第63期 (平成28年12月期)	第64期 (平成29年12月期)	第65期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高 (百万円)	42,780	42,282	42,057	45,725
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,785	3,041	2,589	2,670
1株当たり当期純利益 (円)	80円17銭	87円55銭	74円55銭	76円86銭
総資産 (百万円)	130,163	131,626	136,006	134,864
純資産 (百万円)	119,835	120,997	124,153	124,164
1株当たり純資産額 (円)	3,449円49銭	3,482円96銭	3,573円80銭	3,574円14銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第62期 (平成27年12月期)	第63期 (平成28年12月期)	第64期 (平成29年12月期)	第65期 (当期) (平成30年12月期)
売上高 (百万円)	33,323	32,938	32,953	34,174
当期純利益 (百万円)	2,669	2,856	2,603	2,454
1株当たり当期純利益 (円)	76円84銭	82円22銭	74円95銭	70円64銭
総資産 (百万円)	124,860	126,400	130,056	128,242
純資産 (百万円)	118,053	119,229	122,253	121,507
1株当たり純資産額 (円)	3,398円19銭	3,432円04銭	3,519円11銭	3,497円66銭

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境は着実に改善しており、景気は緩やかな回復が続くと思われませんが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性に引き続き留意する必要があります。

また、当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、2019年10月に実施が予定されている消費税増税により駆け込み需要とその反動が考えられますが、不確実性が高く、新設住宅着工戸数は先行き不透明で推移すると予想されます。

このような経営環境のなか当社グループでは、変化を恐れない心を持って「信頼されるCHOFUブランド」の確立を進めてまいります。営業部門におきましては、石油給湯器をはじめとする各給湯器の更なるシェアアップを追求するとともに、販路の集約や新規販路の開拓に努めてまいります。この他、海外での販売につきましては、新機種の販売と新規取引先の開拓に注力してまいります。開発部門におきましては、ユーザー目線に立った商品開発で、業務効率化を図り、迅速な市場対応を目指してまいります。生産・購買部門におきましては、品質向上と設備投資に注力し、継続して原価低減、生産性の向上に取り組み、グループをあげて経営全般の合理化と利益面を意識した業績の向上に努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後共一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

部 門	主 要 製 品
給 湯 機 器	石油給湯器、石油風呂釜、ガス給湯器、ガス風呂釜、電気温水器、エコキュート、コージェネレーション
空 調 機 器	ルームエアコン、ファンヒーター、F F 式温風暖房機 温風暖房システム、石油ストーブ
シ ス テ ム 機 器	システムバス、人造大理石浴槽、システムキッチン
ソ ー ラ ー 機 器	太陽熱温水器、ソーラー床下換気扇
エンジニアリング部門	エンジニアリング、メンテナンス
そ の 他	熱機器及び付属品他

(6) **主要な営業所及び工場**（平成30年12月31日現在）

① 当 社

工 場：本社工場（山口県下関市）、宇都宮、滋賀

支 店：東京、大阪、福岡

営業所：盛岡、仙台、大宮、横浜、千葉、名古屋、金沢、松本、岡山、広島、
香川、沖縄

② 子会社

・サンポット株式会社

本 社：岩手県花巻市

工 場：花巻、札幌

支 店：札幌

営業所：釧路、帯広、旭川、函館、仙台、青森、秋田、岩手、郡山、首都圏（埼
玉県新座市）、信越（長野市）、富山、大阪

・サンポットエンジニアリング株式会社

本 社：北海道札幌市

・株式会社大阪テクノクラート

本 社：大阪府堺市

営業所：東京、札幌

・株式会社インサイトエナジー

本 社：大阪府堺市

営業所：東京、札幌

(7) 使用人の状況 (平成30年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 1,244 (234) 名

(注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の就業人員であります。

2. パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,001 (131) 名	△21名	40.4歳	19.0年

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な子会社の状況 (平成30年12月31日現在)

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンポット株式会社	962百万円	100%	暖房機の製造、販売
サンポットエンジニアリング株式会社	16百万円	100%	サンポット製全製品・システムのメンテナンス
株式会社大阪テクノクラート	40百万円	100%	熱エネルギー供給システムの設計・施工
株式会社インサイトエナジー	10百万円	100%	熱エネルギー供給システムのメンテナンス

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	210百万円

2. 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 77,750,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,980,500株（うち自己株式1,240,838株）
- (3) 当事業年度末の株主数 12,966名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
JP MORGAN CHASE BANK 380055	5,249,885株	15.11%
長府物産株式会社	4,313,138	12.41
株式会社長府精機	4,097,549	11.79
株式会社長府共済会	3,174,270	9.13
株式会社西日本シティ銀行	1,734,800	4.99
株式会社山口銀行	1,723,800	4.96
株式会社ノーリツ	1,079,400	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	817,500	2.35
明治安田生命保険相互会社	722,693	2.08
福山通運株式会社	692,050	1.99

（注）1. 当社は、自己株式を1,240,838株保有していますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役の状況（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川 上 康 男	
代表取締役社長	橋 本 和 洋	
専務取締役	種 田 清 隆	
常務取締役	中 村 修 一	
取 締 役	和 田 健	営業部長
取 締 役	江 川 芳 明	製造本部長
取 締 役	林 徹 郎	東京支店長
取 締 役	川 上 康 弘	滋賀工場長
取 (常勤監査等委員) 締 等 役 委 員	大 枝 明	
取 (監査等委員) 締 等 役 委 員	山 元 浩	弁護士（山元浩法律事務所所長）
取 (監査等委員) 締 等 役 委 員	吉 村 猛	(株)山口フィナンシャルグループ代表取締役社長 (株)山口銀行代表取締役会長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山元 浩氏及び吉村 猛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役（監査等委員）山元 浩氏及び吉村 猛氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役（監査等委員）山元 浩氏は、弁護士としての業務経験が豊富であり、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）吉村 猛氏は、金融機関での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	8人	101百万円	
取 締 役 (監査等委員)	5	12	うち、社外取締役3名5百万円
計	13	114	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額200万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等および他の法人等の社外役員等との兼職状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員)	山 元 浩	山元浩法律事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	吉 村 猛	(株)山口フィナンシャルグループ代表取締役社長 (株)山口銀行代表取締役会長

- (注) 当社の社外役員が業務執行取締役等を兼職する当該他の法人等との関係は次のとおりであります。
1. 当社は、山元浩法律事務所との間には特別な関係はありません。
 2. 当社は、(株)山口フィナンシャルグループとの間には特別な関係はありません。
 3. 当社は、(株)山口銀行との間に資金の預け入れ等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	山 元 浩	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席。監査等委員会11回のすべてに出席。必要に応じ、主に弁護士として専門の見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉 村 猛	平成30年3月23日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回のすべてに出席。監査等委員会8回のすべてに出席。監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項についての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
① 報酬等の額	26百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、検討のうえ、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【1】業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、保存すべき情報の内容に応じて、検索性の高い状態で保存・管理するための手順を、文書管理規程に定める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、会社の存続にかかわる重大な事案の発生等によるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての体制を整備する。
- ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

- (3) **取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制**
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜随時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる事項など一切の事項について、審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程および職務分掌規程にもとづいて行なう。
- (4) **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
- ① 取締役会において、社員等（取締役および使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社員等が当社の社会的責任および企業倫理を果たすように行動するため、長府製作所行動基準としてコンプライアンス規程を定める。
 - ② 長府製作所行動基準の履行状況を確認するため、総務担当役員は、コンプライアンス体制の構築および運用を行なう。また、内部通報の受付窓口を総務部に設置し、不正行為等の早期発見、是正に努める。
 - ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切の関係を持たず、介入が疑われる場合は直ちに取締役会に報告し、会社全体の問題として方針を定め、不当な利益を付与することがないよう毅然とした態度で対応する。
- (5) **会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 総務部は、企業集団全体のコンプライアンス体制の構築に努め、適切に運用する。
- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要に応じ人員を配置することができる。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 前号により監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(8) **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

社員等は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会にその都度報告する。

(9) **その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制**

監査等委員は取締役会に出席し、適宜取締役と意見交換し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行なう。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) **取締役の職務執行**

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を11回開催しております。

(2) **監査等委員の職務執行**

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席する他、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) **内部監査の実施**

内部統制基本計画に基づき、当社の業務が、法令や企業理念、社内規程等に従って適正かつ効率的に遂行されているかについて評価・検証するため、内部監査室が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

(4) **財務報告に係る内部統制**

内部統制基本方針に基づき、内部統制の評価を実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,688	流 動 負 債	8,046
現金及び預金	4,461	支払手形及び買掛金	4,660
受取手形及び売掛金	9,737	短期借入金	60
有価証券	4,754	未払法人税等	582
商品及び製品	4,160	賞与引当金	222
仕掛品	563	製品補償損失引当金	47
原材料及び貯蔵品	1,423	未払金	804
繰延税金資産	283	未払費用	89
その他	311	預り金	1,100
貸倒引当金	△7	その他	478
固 定 資 産	109,175	固 定 負 債	2,653
有 形 固 定 資 産	23,976	長期借入金	150
建物及び構築物	6,960	繰延税金負債	943
機械装置及び運搬具	2,486	退職給付に係る負債	1,129
土地	14,302	その他	430
建設仮勘定	1	負 債 合 計	10,700
その他	226	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	135	株 主 資 本	121,702
投 資 そ の 他 の 資 産	85,063	資本金	7,000
投資有価証券	84,228	資本剰余金	3,568
長期貸付金	344	利益剰余金	113,741
繰延税金資産	107	自己株式	△2,607
その他	383	その他の包括利益累計額	2,461
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	2,784
資 産 合 計	134,864	退職給付に係る調整累計額	△322
		純 資 産 合 計	124,164
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	134,864

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	45,725
売上原価	34,358
売上総利益	11,366
販売費及び一般管理費	9,358
営業利益	2,008
営業外収益	
受取利息	814
受取配当金	282
有価証券売却益	30
不動産賃貸収入	592
為替差益	7
その他	564
営業外費用	238
支払利息	7
不動産賃貸費用	303
売却引当金	224
売却費用	234
その他	38
経常利益	808
特別利益	3,730
投資有価証券売却益	0
その他	4
特別損失	5
固定資産処分損	6
投資有価証券売却損	3
投資有価証券評価損	5
税金等調整前当期純利益	15
法人税、住民税及び事業税	3,720
法人税等調整額	1,210
当期純利益	△160
親会社株主に帰属する当期純利益	2,670
	2,670

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成30年1月1日残高	7,000	3,568	111,735	△2,606	119,697
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,111		△1,111
親会社株主に帰属する当期純利益			2,670		2,670
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			447		447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,006	△0	2,005
平成30年12月31日残高	7,000	3,568	113,741	△2,607	121,702

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成30年1月1日残高	4,864	△408	4,456	124,153
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,111
親会社株主に帰属する当期純利益				2,670
自己株式の取得				△0
連結範囲の変動				447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,080	85	△1,994	△1,994
連結会計年度中の変動額合計	△2,080	85	△1,994	10
平成30年12月31日残高	2,784	△322	2,461	124,164

連結注記表

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 サンポット株式会社

株式会社大阪テクノクラート

株式会社インサイトエナジー

サンポットエンジニアリング株式会社

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であった株式会社大阪テクノクラート、株式会社インサイトエナジー、サンポットエンジニアリング株式会社を重要性の観点から新たに連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

長府機工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

長府機工株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …移動平均法による原価法

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、貯蔵品…当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料、仕掛品 …当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,844百万円
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 169百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 57百万円 |
| 土地 | 778百万円 |
| その他 | 2百万円 |
- (3) 連結会計年度末日満期手形（期日現金を含む）の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形（期日現金を含む）が連結会計年度末残高に含まれております。
- | | |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 273百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | 393百万円 |
| 設備関係支払手形 | 0百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,980,500株 |
|------|-------------|
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	555百万円	16円	平成29年 12月31日	平成30年 3月26日
平成30年8月1日 取締役会	普通株式	555百万円	16円	平成30年 6月30日	平成30年 8月20日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成31年3月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- | | |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額 | 555百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 16円 |
| ・基準日 | 平成30年12月31日 |
| ・効力発生日 | 平成31年3月25日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,461	4,461	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,737	9,737	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	88,778	88,778	－
資産計	102,977	102,977	－
(4) 支払手形及び買掛金	4,660	4,660	－
(5) 未払金	804	804	－
負債計	5,465	5,465	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を保有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	3,015	131	3,146	2,918
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,389	△116	4,273	6,802

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却による減少であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成30年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	232	97	135	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	357	206	150	－

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,574円14銭

1株当たり当期純利益 76円86銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,102	流 動 負 債	4,605
現金及び預金	2,982	買掛金	1,993
受取手形	587	未払金	694
売掛金	3,956	未払費用	24
有価証券	4,754	預り金	1,066
商品及び製品	2,662	未払法人税等	503
仕掛品	524	製品補償損失引当金	47
原材料及び貯蔵品	1,199	賞与引当金	131
繰延税金資産	156	役員賞与引当金	26
その他	280	その他	119
貸倒引当金	△2	固 定 負 債	2,129
固 定 資 産	111,139	長期未払金	104
有 形 固 定 資 産	22,161	繰延税金負債	1,068
建物	5,504	退職給付引当金	701
構築物	301	長期預り敷金	255
機械及び装置	2,388	負 債 合 計	6,735
車両運搬具	9	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	164	株 主 資 本	118,754
土地	13,787	資 本 金	7,000
リース資産	4	資 本 剰 余 金	3,568
建設仮勘定	1	資 本 準 備 金	3,552
無 形 固 定 資 産	96	その他資本剰余金	15
ソフトウェア	73	利 益 剰 余 金	110,793
その他	23	利 益 準 備 金	753
投 資 そ の 他 の 資 産	88,881	その他利益剰余金	110,040
投資有価証券	83,714	特別償却準備金	679
関係会社株式	4,474	退職給与積立金	520
長期貸付金	344	別 途 積 立 金	87,562
保険積立金	211	繰越利益剰余金	21,277
差入保証金	80	自 己 株 式	△2,607
その他の	56	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,752
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	2,752
資 産 合 計	128,242	純 資 産 合 計	121,507
		負債及び純資産合計	128,242

損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		34,174
売上原価		25,976
売上総利益		8,198
販売費及び一般管理費		6,737
営業利益		1,460
営業外収益		
受取利息	7	
有価証券利息	807	
受取配当金	453	
有価証券売却益	30	
不動産賃貸収入	592	
為替差益	7	
売却電気の収入	564	
その他	175	2,637
営業外費用		
支払利息	7	
不動産賃貸費用	205	
不動産電費	303	
その他	234	
経常利益	21	772
特別利益		3,325
投資有価証券売却益	0	
その他	1	1
特別損失		
固定資産処分損	1	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	5	10
税引前当期純利益		3,317
法人税、住民税及び事業税	1,026	
法人税等調整額	△163	863
当期純利益		2,454

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 の 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
	資 本 金	資 本 金	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	特 別 償 却 金	退 職 給 付 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
平成30年1月1日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	906	520		87,562	19,708	109,451
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△227				227	—
剰余金の配当									△1,111	△1,111	△1,111
当期純利益									2,454	2,454	2,454
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△227	—	—	1,569	1,342	1,342
平成30年12月31日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	679	520		87,562	21,277	110,793

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
平成30年1月1日残高	△2,606	117,412	4,840	4,840	122,253
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,111			△1,111
当期純利益		2,454			2,454
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△2,087	△2,087	△2,087
事業年度中の変動額合計	△0	1,342	△2,087	△2,087	△745
平成30年12月31日残高	△2,607	118,754	2,752	2,752	121,507

個別注記表

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,751百万円

(2) 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 140百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 75百万円

短期金銭債務 44百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 979百万円

仕入高 395百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 218百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,240,838株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	48百万円
賞与引当金	39
製品補償損失引当金	14
その他	126
合計	229
繰延税金負債（流動）	
特別償却準備金	△99
其他有価証券評価差額金	32
その他	△5
合計	△72
繰延税金資産（固定）	
有価証券・投資有価証券評価損	123
退職給付引当金	214
その他	35
小計	373
評価性引当額	△139
合計	233
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△198
其他有価証券評価差額金	△1,103
合計	△1,302
繰延税金資産負債の純額	△911

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,497円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円64銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社 長府製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 洪誠悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社 長府製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 洪誠悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月8日

株式会社長府製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 大 枝 明 ㊟

社外監査等委員 山 元 浩 ㊟

社外監査等委員 吉 村 猛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の強化を行ないつつ、安定的な配当を実施することを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円
なお、この場合の配当総額は、555,834,592円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年3月25日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）8名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川上康男 (昭和21年12月21日生)	昭和46年2月 当社入社 昭和60年3月 当社取締役東京営業所長 昭和62年3月 当社取締役宇都宮工場長 平成9年12月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役会長（現任）	312,510株
2	橋本和洋 (昭和27年3月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年3月 当社取締役滋賀工場長 平成21年5月 当社取締役製造本部長 平成22年4月 当社常務取締役 平成24年3月 当社代表取締役社長（現任）	7,400株
3	種田清隆 (昭和30年2月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成20年3月 当社取締役技術部長 平成26年4月 当社常務取締役 平成30年5月 当社専務取締役（現任）	3,200株
4	中村修一 (昭和30年9月26日生)	昭和53年3月 当社入社 平成22年3月 当社取締役滋賀工場営業部長 平成22年4月 当社取締役滋賀工場長 平成26年3月 当社取締役宇都宮工場長 平成26年4月 当社常務取締役（現任）	3,200株
5	和田健 (昭和32年4月28日生)	昭和57年3月 当社入社 平成25年3月 当社取締役営業部長 平成27年3月 当社取締役営業部長兼福岡支店長 平成28年3月 当社取締役営業部長（現任）	3,000株
6	江川芳明 (昭和32年10月8日生)	昭和57年1月 当社入社 平成26年3月 当社取締役製造部長 平成26年4月 当社取締役製造本部長（現任）	1,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	はやし 林 徹 郎 (昭和35年8月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成26年3月 当社取締役東京支店長(現任)	2,900株
8	かわ 川 上 康 弘 (昭和37年7月1日生)	平成16年10月 当社入社 平成26年3月 当社取締役総務部長 平成29年2月 当社取締役滋賀工場長(現任)	6,200株

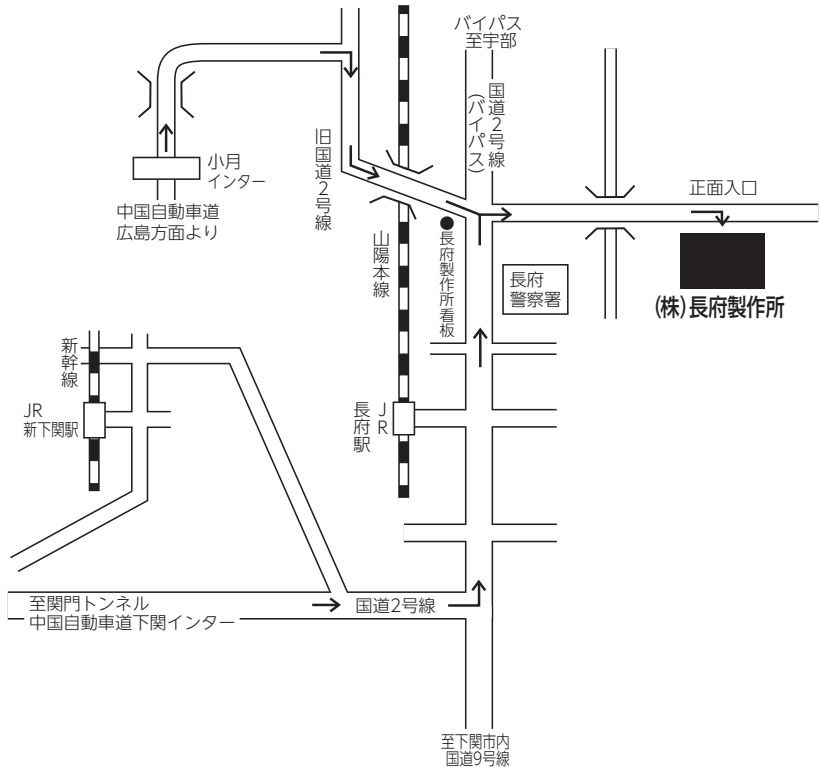
(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者とした理由

- ・川上康男氏は、平成9年より当社社長に就任し、現在は、当社会長および子会社サンボット株式会社取締役として、当社グループ全般を統括していることから、経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・橋本和洋氏は、平成24年より当社社長に就任し、現在は、当社子会社の経営にも取締役として携わり、当社社長として当社の業務全般を統括してきたことから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・種田清隆氏は、当社専務取締役として、技術および総務全般を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・中村修一氏は、当社常務取締役として、東日本エリアの営業を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・和田健氏は、当社取締役として、西日本エリアの営業を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・江川芳明氏は、当社取締役として、生産部門全般を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・林徹郎氏は、当社取締役として、首都圏エリアの営業を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ・川上康弘氏は、当社取締役として、近畿・中部エリアの営業を統括していることから、当社経営に必要となる、十分な知識、経験を有しており、引き続き当社取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内略図



- ・ 下関インターより当社まで 約 8 km
- ・ 小月インター 〃 約 6 km
- ・ J R (新幹線)新下関駅 〃 約 8 km
- ・ J R 長府駅 〃 約 1.5km